【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 北陸財務局長

 【提出日】
 2020年10月2日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)

【会社名】コーセル株式会社【英訳名】COSEL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷川 正人

【本店の所在の場所】 富山県富山市上赤江町一丁目6番43号

【電話番号】 (076)432-8151番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務・経理担当 小西 有吉

【最寄りの連絡場所】 富山県富山市上赤江町一丁目6番43号

【電話番号】 (076)432-8151番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務・経理担当 小西 有吉

【縦覧に供する場所】 コーセル株式会社 首都圏営業所

(神奈川県川崎市川崎区駅前本町3番1号(NMF川崎東口ビル))

コーセル株式会社 大阪営業所

(大阪府大阪市淀川区西中島四丁目3番24号(サムティ新大阪センター

ビル))

コーセル株式会社 名古屋営業所

(愛知県名古屋市千種区内山三丁目29番10号(千種AMビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜を考慮して、 縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第 1 四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間		自2019年 5月21日 至2019年 8月20日	自2020年 5月21日 至2020年 8月20日	自2019年 5月21日 至2020年 5月20日
売上高	(千円)	5,784,209	6,793,316	23,865,405
経常利益	(千円)	194,300	1,101,129	1,636,642
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	207,083	743,652	303,973
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	467,806	894,219	312,431
純資産額	(千円)	38,365,816	38,769,412	38,271,163
総資産額	(千円)	41,935,812	42,763,145	42,291,553
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	5.88	21.45	8.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	91.4	90.6	90.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第51期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第52期第1四半期連結累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国では経済の回復が見られるものの、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により経済活動が抑制され、世界景気は極めて厳しい状況となりました。また、米中関係のさらなる悪化の影響もあり、先行きは極めて不透明な状況であります。

エレクトロニクス業界におきましては、生産拠点の操業規制および世界景気の悪化に伴い、消費マインドの冷え込みにより、自動車やスマートフォン向けの需要が大幅に減少した一方、リモートワークの普及や外出制限等による巣ごもり消費の拡大に伴い、データセンターやゲーム機器関連で半導体需要の増加及び設備投資が進みました。また、5 G関連や医療関連機器での継続需要も見られました。

このような情勢の中で当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響によって、お客様への訪問営業ができなくなる中、電話・ウェブを使った拡販活動を展開し、営業 - 開発部門の連携を更に強化しつつ新製品を軸とした重点顧客への提案活動に注力してまいりました。

また、生産面では、前期から継続して新型コロナウイルスの感染拡大・予防に努めるとともに、先行きの不透明感から急増した先行受注への対応として、部材の安定調達及び生産能力の増強を進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、受注高は58億53百万円(前年同期比4.3%増)、売上高は67億93百万円(同17.4%増)となりました。利益面におきましては、売上高の増加に加え、人件費の削減や経費節減による収益力の向上により、経常利益は11億1百万円(同466.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億43百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億7百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本生産販売事業

日本国内では、前第4四半期からの新型コロナウイルス感染症の拡大を見越した先行発注による受注急増の反動として、顧客・販売店の在庫及び発注調整があり、需要は減少傾向にあります。

このような情勢の中、営業 - 開発部門の連携を強化し、新製品の拡販活動に注力するとともに、新規顧客の開拓、重点顧客の深堀活動に取り組んでまいりました。

この結果、前期末の先行発注による受注残の消化もあり、外部顧客への売上高は、43億58百万円(前年同期比 26.2%増)、セグメント利益は8億32百万円(同242.3%増)となりました。

北米販売事業

米国では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要の減少を医療機器や検査装置関連の需要で補うものの、依然として米中関係悪化による景気低迷が懸念され、設備投資の様子見の動きが見られます。

このような情勢の中、ファクトリーレップとの連携活動に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、4億73百万円(前年同期比8.2%減)、セグメント利益は45百万円(同22.8%増)となりました。

ヨーロッパ生産販売事業

ヨーロッパでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減少を医療機器関連需要で補いました。ドイツ市場は回復傾向にありますが、他地域では新型コロナウイルス感染症再拡大による需要低迷が今後も懸念されます。スウェーデンに本拠点を置くPowerbox社のカスタム電源ビジネスもヨーロッパ経済の低迷を受け、低調に推移いたしました。

このような情勢の中、営業力強化に向けた体制整備、新規プロジェクト獲得、新規顧客開拓に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、11億94百万円(前年同期比10.6%減)、セグメント損失は82百万円(前年同期はセグメント損失1億31百万円)となりました。

アジア販売事業

アジアでは、中国においては早期に経済活動を再開し、生産活動や投資活動が緩やかに回復したこともあり、 安定した需要がありましたが、韓国においては、顧客・販売店の在庫及び発注調整による需要減少が見られました。

このような情勢の中、ターゲット業界・顧客を絞り、新規プロジェクト獲得、新規顧客開拓に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、7億67百万円(前年同期比60.0%増)、セグメント利益は37百万円(同314.8%増)となりました。

中国生産事業

中国生産事業においては、年初の受注急増による納期遅延の解消、新製品開発および生産能力強化のための増 員を進めてまいりました。生産工場につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応を行い、正常に操業を しております。

この結果、セグメント間の内部売上高は、3億91百万円(前年同期比43.4%増)、セグメント利益は66百万円(同8.8%増)となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は248億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億13百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が73百万円、受取手形及び売掛金が6億42百万円、たな卸資産が3億71百万円増加したことによるものであります。

固定資産は179億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億42百万円減少いたしました。これは主に、為替変動の影響によりのれん等の無形固定資産が2億16百万円増加した一方で、有形固定資産が80百万円、投資有価証券が7億25百万円、繰延税金資産が50百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は427億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億71百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は32億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が1億44百万円、未払法人税等が1億78百万円増加した一方で、賞与引当金が1億92百万円、製品保証引当金が26百万円、その他が1億4百万円減少したことによるものであります。

固定負債は7億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は39億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は387億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億98百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上7億43百万円および剰余金の配当4億15百万円により、株主資本が3億52百万円増加したことに加え、為替換算調整勘定が1億55百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は90.6%(前連結会計年度末は90.4%)となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式 80,000,000	
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年8月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,712,000	35,712,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	35,712,000	35,712,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年 5 月21日 ~ 2020年 8 月20日	-	35,712,000	-	2,055,000	-	2,288,350

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,028,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,671,300	346,713	-
単元未満株式	普通株式 12,700	-	-
発行済株式総数	35,712,000	-	-
総株主の議決権	-	346,713	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

2020年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
コーセル株式会社	富山県富山市上赤江 町 1 - 6 - 43	1,028,000	ı	1,028,000	2.88
計	-	1,028,000	-	1,028,000	2.88

⁽注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年5月21日から2020年8月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年5月21日から2020年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 5 月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月20日)
資産の部	(2020 — 3 /12011)	(2020 + 0 /72011)
流動資産		
現金及び預金	8,274,316	8,347,839
受取手形及び売掛金	7,332,942	7,975,831
有価証券	3,300,000	3,300,000
商品及び製品	1,314,902	1,450,227
仕掛品	244,524	275,812
原材料及び貯蔵品	2,844,054	3,048,503
その他	432,196	460,939
貸倒引当金	13,515	15,766
流動資産合計	23,729,421	24,843,387
固定資産		,,
有形固定資産		
建物及び構築物	6,443,367	6,609,340
減価償却累計額	2,933,434	2,989,971
建物及び構築物(純額)	3,509,933	3,619,368
機械装置及び運搬具	7,345,781	7,347,685
減価償却累計額	5,726,265	5,815,718
機械装置及び運搬具(純額)	1,619,516	1,531,966
工具、器具及び備品	5,745,104	5,728,292
減価償却累計額	5,269,722	5,254,523
工具、器具及び備品(純額)	475,382	473,769
土地	1,160,362	1,160,362
リース資産	191,966	207,548
減価償却累計額	48,053	63,075
リース資産(純額)	143,912	144,472
建設仮勘定	157,939	56,761
有形固定資産合計	7,067,046	6,986,701
無形固定資產	7,007,040	0,980,701
ソフトウエア	34,223	39,065
技術資産	609,948	657,277
顧客関連資産	807,832	880,955
のれん	1,238,605	1,328,900
その他	25,934	26,646
無形固定資産合計	2,716,544	2,932,845
投資その他の資産	2,710,011	2,002,010
投資有価証券	8,208,578	7,483,151
退職給付に係る資産	153,425	154,875
繰延税金資産	307,819	256,846
その他	108,718	105,337
投資その他の資産合計	8,778,541	8,000,211
固定資産合計	18,562,132	17,919,757
資産合計	42,291,553	42,763,145
只住口叫 -	42,291,000	42,700,140

	 前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(2020年 5 月20日)	(2020年8月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,332,862	1,477,464
未払金	269,746	254,048
リース債務	55,418	60,547
未払法人税等	121,422	299,820
賞与引当金	361,960	169,715
製品保証引当金	219,000	193,000
その他	922,633	818,372
流動負債合計	3,283,044	3,272,968
固定負債		
繰延税金負債	268,450	295,094
退職給付に係る負債	215,443	216,475
リース債務	85,962	81,381
その他	167,488	127,812
固定負債合計	737,345	720,764
負債合計	4,020,390	3,993,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,055,000	2,055,000
資本剰余金	2,279,881	2,279,881
利益剰余金	35,559,506	35,881,682
自己株式	1,209,048	1,178,500
株主資本合計	38,685,340	39,038,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	186,370	178,467
為替換算調整勘定	643,172	487,256
退職給付に係る調整累計額	1,456	1,092
その他の包括利益累計額合計	455,345	307,697
非支配株主持分	41,169	39,046
純資産合計	38,271,163	38,769,412
負債純資産合計	42,291,553	42,763,145

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 5 月21日 至 2019年 8 月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月21日 至 2020年 8 月20日)
	5,784,209	6,793,316
売上原価	4,168,206	4,643,279
	1,616,002	2,150,037
販売費及び一般管理費	1,341,772	1,255,281
	274,230	894,755
营業外収益 一		
受取利息	7,205	5,482
受取配当金	35,868	21,626
為替差益	-	152,460
受取補償金	24,765	4,961
持分法による投資利益	-	14,658
その他	4,736	9,670
营業外収益合計 	72,575	208,860
三型。 三型,		
支払利息	14,441	988
為替差損	134,378	-
自己株式取得費用	2,739	-
その他	946	1,497
営業外費用合計	152,505	2,486
経常利益 経常利益	194,300	1,101,129
特別利益		
固定資産売却益	-	1,611
受取保険金	-	10,335
特別利益合計	-	11,946
- 特別損失		
固定資産売却損	27,038	-
固定資産除却損	268	143
事業再編損	275,655	<u> </u>
特別損失合計	302,962	143
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期	108,661	1,112,933
純損失()	100,001	1,112,933
法人税、住民税及び事業税	32,063	299,299
法人税等調整額	68,909	66,651
法人税等合計	100,973	365,951
四半期純利益又は四半期純損失()	209,634	746,982
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	2,551	3,329
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	207,083	743,652

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 5 月21日 至 2019年 8 月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	209,634	746,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,101	7,903
為替換算調整勘定	230,520	152,754
退職給付に係る調整額	2,549	364
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,750
その他の包括利益合計	258,171	147,237
四半期包括利益	467,806	894,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	461,832	891,300
非支配株主に係る四半期包括利益	5,974	2,919

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の 見積り及び判断)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年8月20日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)

減価償却費 のれんの償却額 292,725千円 39,588千円

288,153千円 41,306千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月28日 取締役会	普通株式	284,356千円	8円	2019年 5 月20日	2019年7月16日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2019年6月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式887,200株を取得しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が999,992千円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2019年6月19日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月10日付けで自己株式1,500,000株の 消却を実施しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が1,771,470千円、利益 剰余金が1,771,470千円、それぞれ減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月7日 取締役会	普通株式	415,887千円	12円	2020年 5 月20日	2020年7月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書
	日本生産 販売事業	北米販売 事業	ヨーロッパ 生産販売 事業	アジア販売 事業	中国生産事業	合計	(注)1	計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	3,453,644	515,651	1,335,301	479,612	-	5,784,209	-	5,784,209
セグメント間の 内部売上高	833,472	1	-	-	272,999	1,106,471	1,106,471	-
計	4,287,116	515,651	1,335,301	479,612	272,999	6,890,680	1,106,471	5,784,209
セグメント利益 又は損失()	243,135	37,285	131,026	9,038	61,328	219,761	54,468	274,230

- (注) 1. セグメント利益又は損失() の調整額54,468千円は、セグメント間の取引消去25,176千円及び棚卸資産の未実現損益の消去29,292千円であります。
 - 2. 各報告セグメントのセグメント利益又は損失() の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失に関する情報

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書	
	日本生産 販売事業	北米販売 事業	ヨーロッパ 生産販売 事業	アジア販売 事業	中国生産 事業	合計	(注)1	計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	4,358,421	473,374	1,194,040	767,479	-	6,793,316	-	6,793,316
セグメント間の 内部売上高	1,092,486	-	-	-	391,604	1,484,091	1,484,091	-
計	5,450,908	473,374	1,194,040	767,479	391,604	8,277,407	1,484,091	6,793,316
セグメント利益 又は損失()	832,296	45,768	82,361	37,494	66,725	899,924	5,168	894,755

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 5,168千円は、セグメント間の取引消去19,486千円 及び棚卸資産の未実現損益の消去 24,655千円であります。
 - 2. 各報告セグメントのセグメント利益又は損失() の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 5 月21日 至 2019年 8 月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月21日 至 2020年 8 月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	5 円88銭	21円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失() (千円)	207,083	743,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	•
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	207,083	743,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,195	34,663

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年7月7日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額 ・・・・・・・・・・415,887千円
- (口)1株当たりの金額・・・・・・・・・12円
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日 ・・・・2020年7月21日
- (注)2020年5月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 コーセル株式会社(E01856) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月2日

コーセル株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小尾淳 一印

指定有限責任社員 公認会計士 伏 谷 充二郎 印 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーセル株式会社の2020年5月21日から2021年5月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年5月21日から2020年8月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年5月21日から2020年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コーセル株式会社及び連結子会社の2020年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信 じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。